

## 生ごみの減量に 取り組みましょう

### ■今日からできる生ごみ減量のコツ

- ①計画的な買い物をして、食品ロスを減らす。
- ②ぬれた生ごみは、水分を「もうひとしぼり」してからごみに出す。
- ③野菜の皮などは、ぬらす前にごみに出す。
- ④生ごみを堆肥として、ガーデニングなどに活用する。

### ■「電動生ごみ処理機」の購入費を助成します

- ▷対象＝市内在住の人（購入前の申請が必要）
- ▷補助率＝購入費の3分の1以内(限度額2万円)
- ▷申請期限＝令和6年2月末日  
※予算に達し次第受け付けを終了します。
- ▷持ち物＝印鑑、見積書、機種のカatalogなど
- ▷その他
  - ・メーカー、価格は問いませんが、市内の小売店で購入する電動生ごみ処理機に限ります。
  - ・補助は1世帯につき1台に限ります。
- ▷申請先・問い合わせ先  
市公衆衛生組合連合会事務局【市民環境課環境衛生係(☎内線124・125)】

## 東日本大震災追悼施設

## 施設に設置する芳名板への 氏名掲示に関する意向確認を 行っています

市は、令和6年3月完成を目指し、(仮称)大船渡市東日本大震災追悼施設の整備を進めており、施設にはモニュメントのほか、犠牲になられた方(行方不明、関連死を含む)の氏名を掲示する芳名板を設置します。

芳名板へ氏名を掲示することに関し、次の意向確認へご協力をお願いします。

### ■犠牲になられた方の住所が市内の場合

対象となるご遺族あて、事前に送付している「意向確認書」に、必要事項を記入し、同封の返信用封筒により返送願います。意向確認書が届いていない場合は、問い合わせください。

### ■犠牲になられた方の住所が市外の場合

震災時、市内で犠牲になられた方については、市内に住所を有していない場合でも、芳名板への掲示の対象になりますので、希望する方は問い合わせください。

- ▷問い合わせ先＝防災管理室(☎内線239)

## 大船渡市原油価格高騰 対策運輸事業者支援金

## 原油価格高騰により、経営に影響を 受けている運輸事業者などを支援します

- ▷対象事業者＝①～③の要件を全て満たす者
- ①市内に本社・営業所があり、以下の事業を営む、中小企業者および個人事業主
  - ・一般貸切旅客自動車運送事業者（貸切バス事業者）
  - ・一般乗用旅客自動車運送事業者（タクシー事業者）
  - ・貨物自動車運送事業者（トラック・軽貨物運送事業者など ※霊きゅう事業者を含む）
  - ・自動車運転代行業者
- ②岩手県が実施する「貸切バス事業者運行支援緊急対策交付金」、「タクシー事業者運行支援緊急対策交付金」または「運輸事業者運行支援緊急対策費」のいずれかの交付決定を受けた者(自動車運転代行業者を除く)
- ③支援金の受領後も事業を継続する者

- ▷対象車両・支援金額＝使用の本拠の位置が市内のもので、被牽引車を除きます。
  - ・貸切バス／1台につき4万円
  - ・タクシー／1台につき1万円
  - ・トラックなど／1台につき4万円
  - ・軽貨物車・霊きゅう車／1台につき2万円
  - ・自動車運転代行の随伴用自動車／1台につき2万円
- ▷申請期間＝8月21日(月)～11月30日(木)
- ▷その他
  - ・申請に必要な書類は、市ホームページからダウンロードできます。
  - ・大船渡市中小企業等事業継続緊急支援金との併給が可能です。
- ▷申請先・問い合わせ先  
企業立地港湾課交通通信係(☎内線117・120)

